公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

可	体名	坂東市 国調人口(H17.10.1現在		57,516
	構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	436
	伸戏以外口			

- 注1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.66 (H18)	標準財政規模(百万円)	11,670
実質公債費比率 (%)	13.5 (H19)	地方債現在高(百万円)	33,249
経常収支比率 (%)	95.9 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	17,878
実質収支比率 (%)	7.9	うち公営企業債現在高(百万円)	15,371
		積立金現在高(百万円)	3,032

注 平成17年度(又は平成18年度)の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等 の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険 資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数 を記載すること。)。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

П	新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨
	旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨
	該当なし,

〔合併期日:平成17年3月22日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。)をいう。
 - 3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

	X	分		内容
計	匪	1	名	坂東市財政健全化計画
計	画	期	間	平成19年度から平成23年度
既	存計画	との関	係	坂東市行政改革大綱(H17~H21)、坂東市中期財政計画(H19~H22)
公	表の	方 法	等	公告、市ホームページ、その他議決案件については適切に行う
基	本	方	針	すべての事務事業を当初の理念に立ち返り抜本的に見直し、事業の必要性及び効果を客観的評価に基づき十分に検証し、最小の経費で最大の効果を生み出す効率的な行政運営に努め、市民生活に密着した公共サービスを安定的かつ継続的に提供していくための確固たる財政基盤を構築する。 このため、計画的な財政運営、自主財源の確保、事務事業の見直しを行う。

5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

					(+1:	<u>L · 口/J J/</u>
X	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合	計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		79	7		86
日 貝 並 建 出 即 貝 並	補償金免除額		15	1		16
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		41	16		57
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		101			101

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準 日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確 認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位:壬円)

								<u> </u>
	事美	業債名		年利 5 %以上 6 %未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	合	計
華	その他(夜間	医療センタ・	ー建設事業)			7,336		7,336
普通	一般公共事業	業		5,394	15,698			21,092
会	公営住宅建設	设事業			32,378			32,378
計債	一般単独事業	業(一般事	業)	171				171
1貝								
	小	計	(A)	5,565	48,076	7,336		60,977
	公営企業債	(水道事業	業出資債)	11,860	31,021			42,881
出一資般								
債会 等計								
	小	計	(B)	11,860	31,021			42,881
	合	計	(A)+(B)	17,425	79,097	7,336		103,858

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

	事	業債名		年利 5 %以上 6 %未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
華	義務教育事	業施設整係	帯事業		35,938	16,104		52,042
通	一般単独事業	業(一般	事業)		4,752			4,752
普通会計								
│ 計 │ 債								
リ								
	小	計	(A)		40,690	16,104		56,794
出一資般								
債 会 等 計								
	小	計	(B)	•		-		
	合	計	(A)+(B)		40,690	16,104		56,794

【公営企業金融公庫資金】 (単位:千円)

	事第	養債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	合	計
普	臨時地方道藝	整備事業		79,567	80,398			159,965
通								
普通会計								
債								
150								
	小	計	(A)	79,567	80,398			159,965
	公営企業債	(水道事業	業出資債)	28,162				28,162
出一資般								
債会 等計								
	小	計	(B)	28,162	-			28,162
	合	計	(A)+(B)	107,729	80,398			188,127

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

² 必要に応じて行を追加して記入すること。

区 分 容 内 本市は、水と緑につつまれた自然豊かな田園都市である。 主要な産業は、温暖な気候と首都圏への地理的条件を生かした農業である。 財務上の特徴 人口については、年少人口が減少傾向、生産年齢人口が横ばい傾向、老年人口は増加傾向にある。今後老 年人口が24.0%になると予想され高齢化が進んでいる状況にある。 財政状況については、経常収支比率が平成17年度は92.7%、平成18年度は95.9%となり、類似団体の数 値(H17 - 88.6%)と比較をしても全国平均(H17-90.2%)と比較をしても適正値を大幅に上回り財政の硬 直化が進んでいる。これは、一般財源の減少によるものである。起債残高においては、主に臨時財政対策債などの赤字地方債、合併特例事業債の発行額が元金償還額を大きく上回ったため起債残高が増え、起債残高 平成18年度末で178億円となっている。また、財政調整基金においては、平成19年度予算編成において も取崩しを予定しており、平成18年度末残高は標準財政規模の5.8%にあたる672百万円と枯渇状態になって いる。 市税等の収納率の向上 課 題 財政運営課題 **- 位一体の改革における税源移譲、税負担の公平性確保の必要性及び財政運営の安定性と行政活動の自主** 性を確保する上で重要となっている。また、本市の徴収率は、平成16年度は87.3%、平成17年度は88.0%に なっており、平成16年度における全国平均の徴収率は92.1%、茨城県平均の徴収率は87.7%になっており、 平成17年度の茨城県平均の徴収率は、88.4%になっており、本市は大きく下回っているため徴収率の改善が 必要である。 課 題 定員管理及び給与の適正化 定員管理については、集中改革プランにより平成17年度から平成22年度までの5年間の職員数の削減目標 を掲げている。平成19年度における職員数の削減が計画人数を上回っている。今後もさらに職員数の削減に |努めていく必要がある。また、給与の適正化については、同プランに掲げる目標を実直に実施していく必要 がある。 課 物件費の見直し 題 本市の物件費の状況は、平成16年度において決算額の14.2%を占めている。また、平成17においても13.9% になっている。また、類似団体対と比較すると平成16年度で1.7ポイント多く、平成17年度においても若干 減少したものの0.8ポイント多くなっている。これは、物件費の割合が多い状態になっていることを示して いる。このため見直しが必要である。 課 題 補助金、負担金の見直し 本市では、市民サービスの向上など、行政目的を達成するための方策として、補助金等を交付している が、社会経済情勢が大きく変化する中、さらに公益性や公平性を高め、本来の目的と効果を確保するための 見直しが必要である また、公営企業会計の操出金については、繰出基準外の繰出しを行っているため見直しが必要である。 使用料、手数料等の適正化の推進 課 題 受益と負担の公平性確保の観点から見直しをする必要がある。(幼稚園使用料、保育園 保育料、通学バス使用料など) 留 意 事 本市は平成17年3月22日の合併により新市を建設していくための基本方針として、また、1市1町の速やかな一体性の確立 及び地域の発展と住民の福祉を図るため、合併特例法等に基づくさまざまな財政措置を受けるための前提として平成17年 度から平成26年度までの10ヵ年計画として坂東市建設計画が作成された。 平成19年度以降における本市の財政運営では、この計画を踏襲するものの今後の財政見通しを勘案し必要最低限で行う 予定としている。しかし、将来、国道及び県道として位置づけられる道路を平成24年度の供用開始を予定している首都圏 央道連絡自動車道の開通にあわせた整備として本市で行うことになっている幹線道路緊急整備支援事業は、必要不可欠な 事業となっている。この事業の平成19年度から平成23年度までの市債発行予定額の累計額は、2,068百万円となることが見 このため、平成18年度と平成23年度において地方債現在高が690百万円増加する大きな要因となっている。

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、 財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、 公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上 の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と 認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき 事項を記載すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(単位:百万円)

							I		(単1	立:百万円)
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
区分	(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算)					
地方税	6,364	6,284	6,392	6,515	6,671	7,537	7,626	7,681	7,736	7,775
地方譲与税	1,230	1,298	1,495	1,488	1,747	1,280	1,291	1,291	1,291	1,291
地方特例交付金	189	186	191	193	159	45	45	45	28	28
地方交付税	5,545	4,923	4,202	4,374	3,920	3,490	3,340	3,239	3,070	3,020
小計(一般財源計)	13,328	12,691	12,280	12,570	12,497	12,352	12,302	12,256	12,125	12,114
分担金・負担金	175	169	170	153	186	212	212	212	212	212
使用料・手数料										171
	157	169	170	175	180	171	171	171	171	
国庫支出金	1,325	1,473	1,446	1,924	1,717	1,732	1,540	1,544	1,547	1,551
うち普通建設事業に係るもの	413	440	334	471	636	437	396	396	396	396
都道府県支出金	677	691	780	795	808	975	858	880	901	835
うち普通建設事業に係るもの	75	73	134	175	108	186	35	35	35	35
財産収入	87	45	105	14	16	43	7	6	5	4
寄附金	0	4	4	5	4	1	0	0	0	0
繰入金	458	785	1,433	445	877	543	357	452	512	532
繰越金	824	782	1,194	897	877	976	326	106	85	42
諸収入	565	495	512	466	425	371	333	333	333	333
うち特別会計からの貸付金返済額	11	11	11	10	10					
うち公社・三セクからの貸付金返済額										
地方債	1,305	2,388	1,647	1,990	2,638	2,489	1,670	1,670	1,670	1,670
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	18,901	19,692	19,741	19,434	20,225	19,865	17,776	17,630	17,561	17,464
人件費 a	4,260	4,278	4,194	4,207	4,251	4,168	4,019	4,047	4,019	3,928
うち職員給	2,829	2,942	2,893	2,851	2,787	2,716	2,651	2,654	2,616	2,535
物件費 b	2,435	2,515	2,678	2,580	2,463	2,500	2,450	2,401	2,353	2,306
維持補修費 c	190	161	160	175	65	139	81	81	81	81
a + b + c = d	6,885	6,954	7,032	6,962	6,779	6,807	6,550	6,529	6,453	6,315
扶助費	1,742	1,963	2,137	2,443	2,520	2,711	2,722	2,749	2,777	2,804
補助費等	2,576	2,542	2,419	2,457	2,627	2,362	2,670	2,589	2,608	2,597
うち公営企業(法適)に対するもの	95	105	85	72	73	32	25	19	19	19
普通建設事業費	3,177	3,327	2,786	2,855	3,590	3,402	2,176	2,176	2,176	2,176
うち補助事業費	997	1,016	585	919	1,358	1,598	965	965	965	965
うち単独事業費	1,975	2,161	1,931	1,690	1,982	1,673	1,011	1,011	1,011	1,011
災害復旧事業費	,		· · ·	,	,	,	,	,	,	,
失業対策事業費										
公債費	1,655	1,698	1,755	1,778	1,774	1,988	2,049	2,015	2,007	2,047
うち元金償還分	1,194	1,275	1,356	1,415	1,435	1,652	1,718	1,694	1,692	1,723
積立金	281	176	585	145	144	381	3	3	3	3
貸付金	12	12	15	13	12	12	12	12	12	12
うち特別会計への貸付金	12	12	13	13	12	12	12	12	12	12
うち公社、三切への貸付金										
繰出金	1,771	1,793	2,081	1,889	1,778	1,877	1,488	1,472	1,483	1,495
うち公営企業(法非適)に対するもの	749	787	873	826	719	779	797	802	806	811
その他	19	33	35	15	26		4= 0==	4= =:=	4= =:=	,- ,,-
歳出合計	18,118	18,498	18,845	18,557	19,250	19,539	17,670	17,545	17,519	17,449

【財政指標等】 (単位:百万円)

				平成1	4年度	平成1	5年度	平成16	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	X	分		(計画前	5年度)	(計画前	4年度)	(計画前3	年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
				(決	算)	(決	算)	(決	算)	(決 算)	(決算見込)					
形	式収支				783		1,194		896	877	975	326	106	85	42	15
実	質収支				612		1,013		895	760	920	326	106	85	42	15
標	準財政規模	į						11	, 343	11,678	11,670	11,712	11,878	11,939	11,833	11,857
財	政力指数								0.58	0.61	0.66	0.69	0.72	0.74	0.75	0.76
実	質赤字比率	<u> </u>	(%)													
経	常収支比率	<u> </u>	(%)						90.0	92.7	95.9	97.1	95.9	95.7	96.6	95.9
実	質公債費比	率	(%)		-		-		-	13.1	13.5	13.2	12.7	12.3	12.2	12.1
地	方債現在高	j		14	4,696	1	5,810	16	,100	16,676	17,878	18,715	18,667	18,643	18,621	18,568
積	立金現在高	j		,	4,588		4,110	3	,613	3,512	3,032	2,991	2,635	2,185	1,674	1,143
	財政調整基	金			1,403		1,258	1	,005	1,030	672	772	622	423	223	13
	減債基金	•			663		557		251	344	385	355	260	220	120	10
	その他特定	目的	基金		2,522		2,295	2	, 357	2,138	1,975	1,864	1,753	1,542	1,331	1,120

行政改革に関する施策

	項目	具体的内容
1	合併予定市町村等にあってはその予定 とこれに伴う行革内容	激動する社会情勢のなかで、合併を契機として、広域交通体系の整備効果や地域の特性を生かして魅力のあふれる安心して暮らせる都市づくりを進めるため、「発展・活力」「安全・安心」「協働・共生」の3つを基本理念とし、将来像を「人と自然がおりなす 活力・安心・協働に満ちた坂東市」と設定した。この将来像を実現するため、7項目の分野別計画や、分野別計画を推進する5つのプロジェクトを設定し、各種施策を進めることとしている。この計画には、合併に伴う行政改革の取組として「職員数の削減(定員適正化計画)」「補助金等の見直し」「職員給与の適正化」などを位置づけている。現在、これらについては、行政改革大綱に盛り込んで積極的な取組を進めており、進捗が見られるところである。
	行革推進法を上回る職員数の純減や人 牛費の総額の削減	
	地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランにおける定員管理の数値目標として、平成17年4月1日の職員数507人を5年後の平成22年4月1日には24人の削減により職員数483人とし、国を上回る4.7%の削減を目標とした。平成19年4月1日の職員数は494人となり計画の503人を上回っている。平成22・23年度についても9名の削減を目標に進めていく。
	給与のあり方	
	国家公務員の給与構造改革を 踏まえた給与構造の見直し、地 域手当のあり方	給与構造の見直しは、平成18年4月1日より条例等を改正し実施した。ただし、人事評価の給与への反映については、人事評価を平成19年10月より試行に入り、今後本格実施を行っていきたい。地域手当については、当市は支給地域ではないので支給していない。
	技能労務職員の給与のあり方	国や民間の同種の職種との比較をし、国の制度に準じた給与制度の見直しを行っていく。給料表については、国の行政職給料表二への見直しを実施する。また、見直しに向けた取組方針を平成20年3月に公表する。
	退職時特昇等退職手当のあり方	現在は、定年退職者の特別昇給は廃止されていますが、勧奨退職者については行っている。これは、当市は平成25年前後に定年退職者のピークを迎えるため、それを前倒ししたいために行っているが、今後当制度がなくても勧奨退職者が見込めるので、平成20年度末までに廃止する。
	福利厚生事業のあり方	職員の健康診断や人間ドック等への職員への補助を職員互助会で実施しているが、市からの互助会への補助金は交付していない。また、福利厚生事業については、毎年3月の職員給与等の公表の際に併せて公表する。
3	物件費の削減、指定管理者制度の活用 等民間委託の推進やPFIの活用等	
	物件費の削減	物件費の徹底した見直しを行い、ゼロベースの視点に立ち、削減可能な経費については前年度より5%削減する。(課題)
	指定管理者制度の活用等民間委託の 推進やPFIの活用	民間にゆだねることが適当な事務事業については、行政運営の効率化及び市民サービスの向上を図るため、住民団体をはじめNPOや企業等への民間委託を積極的、計画的に推進する。(放課後児童クラブ等)(課題) 多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図るよう指定管理者制度の活用を推進する。(H19検討 猿島福祉センター)(課題)

行政改革に関する施策(つづき)

項目	具体的内容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産 の処分等による歳入の確保	月末における電話催告や夜間徴収をそれぞれ1日実施。また、収納課単独で毎月第1日曜日に納税相談及び休日徴収、毎月2日間の夜間特別納税相談と滞納処分を実施し収納率の向上に取り組んでいる。また、県職員の併任、係長以上の職員による徴収を行っている。さらなる収納率の向上を目指し、調査、研究を行い方策を確立する。(課題)
5 地方公社の改革や地方独立行政法人へ の移行の促進	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	行政改革実施計画に基づく取組実績、次年度取組予定または行政改革懇談会及び補助金検討委員会の開催状況、会議要旨等について 市広報、ホームページにおいて広く市民に公表している。
行政改革や財政状況に関する情報公開	
給与及び定員管理の状況の公表	総務省様式に基き、毎年3月に公表する。
財政情報の開示	厳しい財政状況にある中、安定的な市民サービスを提供するためには、中長期的視点に立った財政の健全化を進める必要があり、中期財政見通しを作成するとともに、より一層の歳出削減及び市税等の歳入確保を図り、効率的な財政運営を図るため「中期財政計画」を作成している。(中期財政計画 H19.8) 財政構造の弾力性を判断する指標としての経常収支比率や義務的経費に係る人件費比率、公債費負担比率等の財政指標について、広報紙、市ホームページを利用し公表している。(財政指標等 H17)
公会計の整備	本市の財政運営等について、市民への理解及び信頼を得るため、資金がどれだけ、どのように調達され、どのように運用されているかなど、企業会計の視点を取り入れたパランスシート(貸借対照表)を作成し、広報紙、市ホームページを利用し市民に公表している。(パランスシート H18.9) 本市の財政運営等について市民への理解及び信頼を得るため、行財政運営について資金がどれだけ、どのように調達され、どのように運用されているかなど、財政状態を明らかにするとともに、行政サービスにどれだけのコストを必要とするのかなど行政コストの内容を分析し、市が置かれている厳しい財政状況について広報紙、市ホームページを利用し市民に公表している。(行政コスト計算書 H18.9) 公会計については、H19年度に公会計のあり方や手法等の検討を行い、H21年度に公表を予定している。
行政評価の導入	行政評価制度の政策評価・施策評価・事務評価など様々な手法について調査、研究を進め、当市の規模と特性に適した行政評価の在 り方や手法の検討及び行政評価の試行などにより行政評価制度の確立に努める。 行政評価については、H19年度に実施要綱を策定、H20年度に試行を行い、H21年度に実施を予定している。
7 その他	さまざまな団体等に対する補助金については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担の在り方等について検証し、整理合理化を図る。また、補助金等の基本的な在り方、補助金等の交付基準及び評価体制づくり等について、専門的、客観的な視点から意見を取り入れられるよう、補助金等検討委員会を設置し検討している。(課題) 負担金についても、支出の根拠、意義、負担割合等について検討する。(課題) 受益者負担の原則に立った市民負担の公平性の確保、他市の状況や類似施設との均衡及び関係事務費の動向に即応した使用料、手数料等の適正化を推進する。(課題)

- 注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に揚げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、 に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	職員数については、集中改革プランにより平成17年度から平成22年度までの5年間の削減目標を掲げている。平成19年度における職員数の削減が計画人数を上回っている。 今後も職員数の削減に努めていく。また、人件費の総額の削減は、職員数の減によるもの及び同プランによる給与の適正化により削減していきたい。
2 公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	地方債現在高を減少させるためH20以降の新規地方債の発行額を元金償還額より少なくするなどの制限を行う。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	普及率の向上や、料金滞納者への給水停止等による滞納整理の実施により、給水収益の確保を図り繰出し金の抑制を図る。平成21年度には基準外繰出しを解消する。
4 その他	市税についてH23年度に収納率を89.7%にすることを目標に努める。 物件費の徹底した見直しを行い、ゼロベースの視点に立ち、削減可能な経費については前年度より5%削減する。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標 (単位:人、百万円)

		宝 结						目標						
課題	項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度		平成18年度	計画前5年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		計画合計	
	Д Б		(計画前4年度)				実績	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	可隔口可	
	Dob == ***	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決算)			40.4	400	105	400		
	職員数	466	465	451	446	436		441	434	428	425	420		
	增減数	6	1	14		10	36		7	6	3	5	16	
	職員数のうち一般行政職員数	305	309	312		297		302	299	294	294	290		
	増減数	1	4	3	12	3	7	5	3	5		4		
/	職員数のうち教育職員数	27	24	20	24	20		18	18	18	18	18		
/	増減数	3	3	4	4	4	10	2					2	
/	職員数のうち警察職員数													
/	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
/	増減数													
/	職員数のうち技能労務職員数	60	54	50	51	48		43	39	38	35	34		
/	増減数	3	6	4	1	3	15	5	4	1	3	1	14	
/	実質公債費比率	-	-	-	13.1	13.5		13.2	12.7	12.3	12.2	12.1		
/	増減													
/	地方債現在高	14,696	15,810	16,100	16,676	17,878		18,715	18,667	18,643	18,621	18,568		
/	増減		1,114	290	576	1,202	3,182	837	48	72	94	147	476	
	人件費(退職手当を除く。)			3,478	3,350	3,290		3,173	3,115	3,114	3,070	2,978		
1	改善額				128	188	316	117	175	176	220	312	1,000	
,	行政管理経費			2,678	2,580	2,463		2,500	2,450	2,401	2,353	2,306		
4	改善額				98	215	313	37	13	62	110	157	305	
3	公営企業会計の基準外操出金の解消					73		32	25	19	19	19		
	改善額							41	48	54	54	54	251	
4	市税等の収納率の向上			6,391	6,443	6,494		6,508	6,523	6,538	6,552	6,567		
	改善額				52	103	155	14	29	44	58	73	218	
	改善額										_	_		
	改善額													
	注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。					改善額 合計	784				改善額	合 計	1,774	

(参考)補償金免除額

- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、 各年度の改善額を計上すること。
- 4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資 金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 8 必要に応じて行を追加して記入すること。